



おもしろ列車が来町

アッキーちゃんと記念撮影

J R 東日本秋田支店が企画した「東北博おもしろ列車」が7月5日午後鷹巣駅に到着。チビっ子を中心に約 300人が見学しました。列車は6両編成で「伊達政宗展」や「アッキーの車」など。わずか30分の停車時間でしたが、子どもたちはアッキーちゃんと遊んだり、生演奏を聞いたり、テレビでおなじみの伊達政宗と記念撮影するなど楽しい催しに大喜び。また、鷹巣から 150人が乗車して大館までおもしろ列車の旅を続けていました。

人口と世帯数

(住民基本台帳による)

6月30日現在		(前月比)	
総人口	24,667人	(21人減)	
(出生	17人	転入	35人)
(死亡	10人	転出	63人)
男	11,974人	(12人減)	
女	12,693人	(9人減)	
世帯数	7,306世帯	(13世帯減)	

6月定例町議会

図書館建設は64年度に

助役に今野実氏を選任



六十二年六月定例議会は、六月十五日から二十四日まで十日間開催されました。一般質問で町長は、六十四年度をメドに図書館建設を考えていることを明らかにし、人事案件では助役に今野実氏(56)を選任。一般会計補正予算は産業会館補修や田沢、小猿部地区簡易水道特別会計への繰出など、ほかに条例改正、請願などを審議して閉会しました。決定した内容は次のとおり。

一般会計

一億四千三百三十万四千円を補正

産業会館の外壁など補修

▼一般会計補正予算

一般会計は、歳入歳出予算

の総額に、それぞれ一億四千三百三十万四千円を追加して、総額四十七億七千七百四十万四千円となりました。

〔歳出の概要〕

▼たくましく柔軟な産業の町づくりのために

アーケード建設
工事に負担金

主なものとして、
大野台地区国営総合農地開発事業百九十六万五千円、土地改良総合整備事業調査設計費補助百四十五万円、団体営農道整備事業五十万円、林構事業調査設計委託六十九万三千円、町単林道改良補修

工事三百五十万円、アーケード建設工事負担金二百四十二万円、竜ヶ森キャンプ場整備九十万円、産業会館補修工事九十万円。

▼安全で快適な生活環境の町づくりのために

簡易水道特別
会計に繰出

交通安全
全対策費
四十二万
円、塵芥

処理事業費九十万円、小猿部地区簡易水道調査設計委託四百万円減額、簡易水道特別会計繰出金千七百六十六万円、広域圏組合土木費負担金二百五十六万三千円、電柱等移設工事負担金百万円、災害復旧事業六百九十五万二千円、東鷹巣橋工事費負担金五百万円、道路維持工事三千万円、道路新設改良工事二千九百万円、防災センター敷地舗装工事百六十万円。

▼健康で生きがいのある福祉の町づくりのために

老人と身障者居室
整備に貸付金

老人居室整備資金貸付金
(五件)

五百万円、身障者居室整備資金貸付金(二件)三百万円、

産休代替保母賃金九十万円。

▼ゆとりと個性のある教育、文化の町づくりのために

北鹿芸能祭
開催に補助

小学校
整備諸工
事(東小
屋根、綴

子小前庭ほか)七百万円、中学校整備諸工事(鷹中屋根、床、壁補修ほか)百万円、南中学校附帯諸工事(自転車置場ほか)三百万円、高齢者生きがい促進総合事業(教育促進、人材活用ほか)六十万円、家庭教育学級六十万円、北鹿芸能祭(第四回当番開催町)五十万円、給食センター費(北部センター屋根、南部センター車庫補修ほか)百二十万円。

〔歳入の概要〕

▽国庫支出金四十九万円を追加。内訳は母親クラブ補助金二十一万円減額、集団学習奨励費補助金四十万円、地域活動費補助金三十万円、

▽県支出金五百六十七万七千円を追加。内訳は産休代替保母設置費補助金四十万三千円、林業構造改善事業費補助金八万八千円、農林水産業施設災害復旧事業費補助金四百五十三万五千円、知事県議選

挙費委託金三十万千円。
 ▽繰越金Ⅱ一億二千六百六十
 九万五千円追加。

▽町債Ⅱ九百六十万千円追加。
 以上が一般会計補正予算の
 概要です。

六十一年度水道事業決算は

利益が千三百八十一万一千円

▼六十一年度水道事業会計決
 算の認定について

水道事業会計決算は、六月
 定例会に上程され、本会議で
 建設水道常任委員会に付託さ
 れ審議中です。

内容をみると業務量は、給
 水件数が前年比七十一件増で
 三千九十七件となったものの
 年間総給水量では、逆に五千
 二百九十立方メートルの減で八十八
 万三千五百七十七立方メートルとな
 りました。原因としては、家庭用
 から営業用への用途変更、一
 般家庭の節水などがあげられ
 ます。しかし、有収水量率は
 前年の八四・九%から六十一
 年度は八九・三%と四・四
 %の伸びとなっております。

経営状況は、総収益が一億
 一千四百九十六万八千四百余
 りで前年に比べ百十三万五千
 円増加し、給水収益では給水量
 の減少にもかかわらず一億八
 百一十萬円で前年より二百十五

万五千円（二%）の増となり
 ました。費用合計は一億百十
 五万七千四百余りで、単年度利
 益額千三百八十一万一千円
 となりました。これに前年
 度繰越利益剰余金四百四十万
 七円を加算して、当年度未処
 分利益剰余金は千三百八十五
 万五千九百六十四円となり、
 減債積立金として千三百五十
 万円を処分計上し、次年度へ
 の繰り越し剰余金は三十五万
 五千九百六十四円となりまし
 た。

その結果内部留保金の残

額は千五百九十五万三千四十
 七円となり、減債積立金の残
 額は本年度の処分計上額を加
 算するものとして千四百三十
 四万七千五百七十円、また、
 利益積立金残額は五百九十万
 円、起債残高は二億六千八百
 五万四千七百七十七円となっ
 ております。

各種特別会計

▼老人保健特別会計補正予算
 歳入歳出それぞれ六百三十
 六万三千円を追加し、総額十
 三億七百四十二万千円とな
 ります。

歳入は全額繰越金。歳出は
 過年度交付金等償還金六百二
 十六万三千円、一般会計繰出
 金十萬円。

▼簡易水道特別会計補正予算
 歳入歳出それぞれ千三百四
 十七万六千円を追加し、総額
 一億七百三十九万四千円とな
 ります。

歳入は繰入金一千七十四万
 六千円、繰越金三百萬円。歳
 出は田沢地区簡易水道工事、
 小猿部地区簡易水道事業の設
 計委託。

▼水道事業会計補正予算

資本的支出の予算に三百六
 十八万円を追加し、総額で三
 千五百七十三万三千円とな
 ります。

内訳は資本的収入額が支出
 額に對して三千四百七十六万
 八千円不足するため、過年度
 損益内部留保金二千百万四
 千円と減債積立金千三百七十
 六万四千円で補てんするもの
 です。

昭和61年度各会計決算概要 (単位 千円)

会計別区分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額
一般会計	6,119,261	5,919,934	199,327
特			
国民健康保険	1,189,926	1,155,321	34,605
老人保険	1,172,506	1,166,143	6,363
簡易水道	106,971	102,071	4,900
と畜場	32,963	26,788	3,295
別			
宅地開発	44,958	29,668	18,170 (繰越明許費 18,170)
土地取得	44,781	44,781	0
墓地公園	8,748	8,748	0
綴子財産区	8,258	1,080	7,178
栄財産区	43,912	4,488	39,424
坊沢財産区	52,687	2,516	50,171
七日市財産区	41,926	4,892	37,034
七座財産区	15	15	0
合 計	8,866,912	8,466,445	400,467

決定した条例

▼職員等の旅費に関する条例
 の一部改正

日本国有鉄道改革法及び鉄
 道事業法等の施行に伴い、呼
 称の改正である。

▼藤岡町部分林の運営に関す
 る条例の一部改正

国有林野法の一部改正によ
 る呼称の改正である。

▼国民健康保険条例の一部改

正
 国民健康保険の届出に関し
 ての罰則規定の改正である。

改正
 ▼国民健康保険税条例の一部

国民健康保険税の最高限度
 額を三十九万五千円（現三十七
 万五千円）に、被保険者均等割額を
 一万五千五百円（現一万四千
 円）に、世帯別平等割を一万
 五千円（現一万三千円）に改
 めるものである。

▼町営葬祭場設置及び管理条

例の一部改正

葬祭場使用料を他市町村住民の場合、十五歳以上は六千円（現三千円）、十五歳未満は五千円（現二千円）に改めるものである。

▼町営温泉設置条例の一部改正

湯の岱温泉湯治場の規模拡充にともない、客室等の利用についての使用料を定めたものである。

決定した議案

▼県営土地改良事業に要する費用の一部負担について

綴子地区農免農道整備事業に要する費用の負担を、事業費の十二分の一と定めたものである。

▼併用林道設定について

坊山地内の岩ノ目沢線を併用林道に設定するものである。

決定した専決処分

▼昭和六十一年度一般会計補正予算

歳入で地方交付税二千六十万円を減額し、町債二千六十万円を増額したものである。

▼町税条例の一部改正

地方税法の一部改正にとも

なう改正である。

継続審議となった議案

▼昭和六十一年度水道事業会計決算の認定について

採択となった請願

▼売上税に対する反対陳情（商工会長 五代儀瑛男）

▼国家（防衛）秘密法（スパイ防止法）に反対する嘆願書

▼アメリカの米輸入圧力の排除及び牛肉、かんつき、農産物十二品目に関する現行国境調整措置の継続に関する陳情

（鷹巣町六農協組合長会代表・福田精一）

▼生産費及び所得補償方式による生産者米価一俵（60^{kg}）二万三千四百四十円の実現を求める請願（秋田県米価対策共同会議議長・松倉多助）

▼わが国農業・農村の将来展望と米穀政策の確立に関する陳情（鷹巣町六農協組合長会代表・福田精一）

▼緊急経済対策にともなう昭和六十二年度農業関係補正予算の確保に関する陳情（鷹巣町六農協組合長会代表・福田精一）

今野実助役



（経歴）昭和二十五年横手工業高等学校卒業、昭和二十七年蚕業技術員養成所を卒業。
養蚕技術員として仙北郡

養蚕農業協同組合に就職。

三十一年に湯沢、三十二年に比内蚕業技術指導所沢口農協駐在員を経て、三十九年町議会議員立候補のため退職。

三十九年から五十九年町議会議員、その間五十一年から五十九年まで町監査委員。五十九年四月より町社会福祉協議会事務局長。

住所は、旭町九番四十二号、五十四歳。
任期は六月二十四日から四年間です。

一部機構改革で管財課を廃止

企画調整課を新設

役場では多様化する住民の要望に応えるとともに、

事務の機能を効率的に推進させようと、十一年ぶりに機構改革を議会に提案し、六月の定例議会で承認されました。

主なものは、これまでの管財課を廃止して、新たな企画調整課を設け、各課内や関係官公庁の調整機能を果たすことになりました。

保険衛生課が保健課に、商工観光課が商工課に名称が変ったほか、総務課に文書法規係が設けられ広報秘書係の名称が変りました。

また、保健課ではこれまでの公害環境係の事務を衛生係に編入し、保健婦活動をスムーズに行う保健係が独立したものです。

町長部局の課および係は次のとおりです。

■総務課 ▽庶務係 ▽広報秘書係 ▽文書法規係
■企画調整課 ▽企画調整

係 ▽地籍係

■財政課 ▽財政係 ▽管財係

■税務課 ▽資産税係 ▽町民税係 ▽徴収係

■町民課 ▽福祉係 ▽年金係 ▽戸籍係

■保健課 ▽国保係 ▽衛生係 ▽保健係

■農林課 ▽農政係 ▽農業土木係 ▽林務係

■商工課 ▽商工振興係 ▽観光物産係

■建設課 ▽監理係 ▽工務係 ▽計画係

■収入役室 ▽経理係

このほか、町長部局外として教育委員会、農業委員会、水道課、議会事務局、選挙管理委員会があります

が機構はこれまでと同じです。

なお、庁舎内の課配置替により、新設された企画調整課は、新館の三階（旧管財課の部屋）で執務することになります。

七月一日付で人事異動

総務課長に佐藤氏

機構改革で99人の大異動

町長 部局

〔総務課〕 ■課長（保険衛生課長）佐藤行雄 ■課長補佐兼庶務係長（建設課工務係長）成田修平▽同主事（教育委員会学校教育係主事）河田浩文

▼広報秘書係長（同庶務係長）佐藤光悦▽同主査（同広報係主査）小笠原光代▽同（農林課農政係主事）近藤文広▽同主任（建設課監理係主事）大川健一▼文書法規係長（教育委員会庶務係長）仲谷茂明▽同主査（総務課庶務係主事）今島健一▽同主査（同主査）戸沢昭司▽同主査（同主任）近藤テイ子

〔企画調整課〕 ■課長（議事事務局長）松尾健正▼企画調整係長（企画財政課企画係長）村上憲一▽同主査（総務課広報係）九島平悦▽同主任（企画財政課企画係主事）田村義明▽同主事（同主事）佐藤伸▼地籍係長（管財課地籍調査係長）三沢富士雄▽同主任（同主任）

主任）桐越一英▽同（同）中林三千夫▽同（同）仲村あけみ▽同（同）佐藤一博▽同主事（同主事）福田公人

〔財政課〕 ■課長（建設課長補佐兼計画係長）田村堅一 ■課長補佐（企画財政課財政係長）成田藤雄▼財政係長（水道課業務係長）佐藤伸▽同主任（企画財政課財政係主事）松尾厚子▽同（同）鈴木祐悦▽同主事（同主事）寺園太志

▼管財係長（総務課財産係主査）畠山清志▽同主査（管財課管財係主査）小坂キヌエ▽同（同主任）疋田栄作

〔税務課〕 ■課長補佐（課長補佐兼徴収係長）亀谷貞之助 ▼徴収係長（町民税係主査）佐藤弘之▽同主査（建設課監理係主査）長岐貞次▽資産税係主任（農業委員会農地係主任）小塚毅

〔町民課〕 ■課長（教育委員会社会教育課長）小坂秀夫 ■課長補佐（兼年金係長）長岐幹雄▼年金係長（保険衛生課保険係長）佐藤茂▽福祉係主査（同主査）松尾喜美▽同主査（福祉係主任）佐藤節子▽同（同）千葉昭平▽同主事（税務課資産税係）宮腰正樹▽中央保育園主査（中央保育園主任保母）佐藤富貴子▽同（同保母）小塚光子▽竜森保育園主査（竜森保育園主任保母）小塚ウタ▽同（同保母）金沢恵美子

〔保健課〕 ■課長（企画財政課長）津谷喜代蔵 ■課長補佐（保険衛生課長補佐）田村省二 ■課長補佐兼衛生係長（兼公害環境係長）大川正治▽同主査（衛生係主査）佐藤フサ▽同（公害環境係主任）寺田公平▽同主事（衛生係主事）浅村武則▽同主事補（同主事補）藤原甚英▽同技能員（公害環境係技能員）高橋彰▽同（同）桜庭栄次郎▽同保係長（町民課福祉係主査）長谷川キン▽同主査（保険係主査）畠山勇悦▽同（町民課戸籍係主査）永井蓉子▽同主任（衛生係主任）堀部聡▽同主事補（保険係主事補）小笠原隆▼保健係長（衛生係長）畠山洋子▽同主査（同主査）岩谷ナツ▽同保健婦（同保健婦）千葉祥子▽同（同）三浦美保子

〔農林課〕 ■課長補佐（兼農業土木係長）小林純一 ■課長補佐兼林務係長（林務係長）長岐修治▽農業土木係長（建設課計画係主査）村上儀平▽同主事（町民課福祉係主事）米沢田茂▽農政係主任（商工観光課商工観光係主任）千葉悦子▽同（保険衛生課公害環境係主任）三上純治

〔商工課〕 ■課長（商工観光課長）近藤次夫 ■課長補佐兼観光物産係長（総務課長補佐）岩谷利男▼商工振興係長（農業委員会農地係長）花岡房男▽同主査（農林課農政係主査）畠山恵美子▽同主任（商工観光係主任）佐藤速夫

〔建設課〕 ■課長補佐兼監理係長（監理係長）河田一美▽同主査（総務課広報係主査）畠山保夫▽同（監理係主任）千葉公昭▽同主任（管財課地籍調査係主任）三上一郎▼工務係長（農林課農業土木係主査）花田広美▼計画係長（教育委員会学校教育係長）篠内勇▽同技師（工務係主事）斎藤修

社会福祉協議会派遣

■事務局長（町民課長）神成昭弘

教育委員会

〔総務課〕 ■課長（収入役室長）米倉正治▼庶務係長（管財課管財係長）武藤公祐▽同主査（教育委員会庶務係主任）寺田恵美子

〔学校教育課〕 ■課長（管財課長）長崎武彦▼学校給食係長（学校給食係主査）佐藤秀孝

〔社会教育課〕 ■課長（総務課広報係長）藤島健一

〔学校給食センター〕 ■所長（農業委員会事務局長）藤島正

農業委員会

■事務局長（教育委員会学校給食センター所長）佐藤進▼農地係長（商工観光課商工観光係長）佐藤芳己▽同主査（建設課監理係主査）畠山勇二

〔水道課〕 ▼業務係長（業務係主任）久留島正夫▽同主任（税務課徴収係主任）津谷和暁▼工務係長（工務係主査）河田弘美

議事事務局

■事務局長（総務課長補佐）木村常蔵▽主査（議事事務局主任）石川ミヨ

〔収入役室〕 ■室長（教育委員会総務課長）五代儀幹雄

税の知識

住宅を取得する方へ

知つてますか軽減制度

住宅を取得すると

住宅を取得（新築、増築、売買、贈与、交換など）すると、固定資産税と不動産取得税が課税されます。町税である固定資産税は、評価額×税率（1.4/100）、県税の不動産取得税は、価格×税率（3/100）で税額

が計算されます。

▽評価のしくみは……

住宅が新築または増築されると、税務課では家屋調査をします。

家屋調査は事前に連絡して調査し再建築費価格を求めるもので、「基礎」「外壁」「屋根」「天井」「内壁」「床」「設備」など各部分別にそれぞれ使用されている建築資材の種類、使用量、程度などにより自治大臣が全国統一基準として定めた固定資産税評価基準をもとに算出します。（ただし、この価格は実際の建築費とは異なります。）

固定資産税の軽減

▽新築住宅に対する減額措置

床面積が40平方メートル以上200平方メートル以下のもの、住居として用いられている部分の床面積が一〇〇平方メートルまでのものはその全部が、一〇〇平

方を越えるものは、一〇〇平方メートルが減額対象となり、一般の住宅は新築後三年間について、評価額が二分の一に減額されます。

不動産取得税の軽減

▽住宅を新築するか建売住宅を購入したときの軽減措置

住宅全体の面積が二〇〇平方メートル以下で、一平方メートルあたりの価格（固定資産税評価基準にものつき算定した価格）が一万七千円以下の住宅の場合、取得価格から四五〇万円を控除し、税額で二万五千円（四五〇万円×税率3/100）が軽減されます。

▽中古住宅を取得したときの軽減措置

住宅全体の床面積が四〇平方メートル以上二〇〇平方メートル以下で、一平方メートルあたりの価格が一〇万九千円以下の場合、新築されてから一〇年（非木造は一五年）以内のものに限り軽減されます。（軽減税額は、新築時期により異なります。）

▽住宅用の土地を取得したときの軽減措置

土地を取得してから二年以内にその土地にある住宅を取得した場合の土地、住宅を取

得してから一年以内にその敷地である土地を取得した場合の土地について、土地価格の四分の一が軽減されます。（この場合の住宅には規模、価格、新築、中古の制限はありません。）

また、税金が軽減される住宅用の宅地については、さらに次のいずれか多い方の金額が減額されます。

（一）四万五千円

（二）土地一平方メートルあたりの価格

×（住宅の床面積×二倍）

×三％ ※二〇〇平方メートルを

越える場合は二〇〇平方メートルで計算

軽減を受けるためには

以上の軽減を受けるためには、固定資産税の減額申請書または不動産取得税は、住宅や土地を取得してから六十日以内に不動産取得税申告書を税務課へ提出してください。

問い合わせは

※詳しいことは税務課資産税係（☎六二一一一一内線一六三）または、県税事務所（☎〇一八六―四九一二二―）へお問い合わせください。

税金が軽減される住宅要件と軽減税額

区 分	要 件	軽 減 税 額
住宅の建築や、建売住宅の購入	延床面積が200㎡以下であること（車庫、物置ふくむ） 床面積1㎡当りの価格が11万7千円以下のもの	135,000円
中古住宅の取得	新築後10年（非木造は15年）以内のもの 延床面積が40㎡以下であること 床面積1㎡当りの価格が10万9千円以下のもの 取得者自ら居住するものであること	㊤48～50年の新築住宅 69,000 ㊦51年～56年6月 // 105,000 ㊧56年7月～60年6月 126,000 ㊨60年7月以後 // 135,000

再建築費価格とは

家屋の評価の基礎となる価格の算定方法で、新築された家屋と同じものを評価時点で再びその場所に建築するものとした場合に必要となる建築費価格。

8月1日から福祉医療受給者証が新しくなります。

月 日	会 場	時 間	
		午前 9 時～ 11 時 30 分	午後 1 時～ 4 時
7/21 (火)	七座健康増進センター	七座地区	
	坊沢公民館		坊沢地区
7/22 (水)	綴子基幹集落センター	綴子地区	
	栄生活センター		栄地区（あけぼの町を除く）
7/23 (木)	沢口林業センター	沢口地区	
	七日市基幹集落センター		七日市地区
7/27 (月)	中央公民館	鷹巣地区 (南鷹巣・あけぼの町含む)	鷹巣地区 (南鷹巣・あけぼの町含む)
7/28(火) 7/30(木)	役場国保係	上記日程で更新できなかった方	

受給者証、印鑑をお持ちください。

昭和六十二年の成人式は八月十五日中央公民館で行います。

今回、成人式を迎える方は昭和四十一年四月二日から四十二年四月一日までに生まれた町内居住者となっております。

参加してください
8月15日の成人式に

おしらせ



す。

なお、就職、学生など町外に出ている方でも参加できますので、希望者は家庭を通して八月五日まで、住所、氏名、生年月日、世帯主名、続柄を教育委員会社会教育課（六二一一一内線二六四）か中央公民館（六二一一一三〇）へご連絡ください。

警察官採用試験の受験者募集

昭和六十二年警察官採用試験を次の要領で実施します。この試験は、警視庁、埼玉県、千葉県、神奈川県、静岡県

県との共同で実施しているものです。秋田県は約六十人の採用予定です。

▽受験資格 昭和三十五年四月二日から四十五年四月一日までに生まれた男子 (A) 大学卒業 (卒業見込可) (B) 高等学校卒業程度の学力を有する者

▽第一次試験日 九月二十七日 (大館市、能代市、秋田市、本荘市、大曲市、横手市の会場です)

▽受付期間 八月三十日まで
▽申し込み先 鷹巣警察署へ (六二一一二四五)

保母試験の受験者講習会

県社会福祉協議会では、保母の資格を得ようとする方に必要な、基礎知識、技術の修得講習会を開催します。

▽期日、会場 七月二十七日 (月) ～ 八月一日 (土) 秋田県社会福祉会館

▽受講申込み 七月二十四日 (金) まで、「秋田県社会福祉協議会、保母試験受験者講習会係」へ

※保母試験は九月一日 (火)、二日 (水) の二日間、県庁正庁で実施されます。

■15日(月) 二十四日まで十日間の会期で、六月定例町議会が開かれた。

■22日(月) 秋田内陸縦貫鉄道株式会社の株主総会

昨年十一月より秋田内陸線として開業した車輛は、国鉄より借用して運行しているが、故障が多く今年の冬までに新車輛を購入することにした。また、未開通区間の工事は順調に進み、鷹巣、角館間の全線は六十



町長日誌

出川 禮一

6月15日～30日

四年四月に予定どおり開通される見通し。なお、乗車運動を一層展開し、収入を高めることとした。

■23日(火) 土地改良事業推進懇談会。綴子農免農道の新規採択、鷹巣農免の前山伊勢堂地域の追加延長ほか、一連の農道整備、圃場整備、排水事業等々、当町の農水省サイドの補助事業が増加し、その具体的な打合せで県農政部と協議した。

■24日(水) 北秋中央病院

運営委員会に出席。

■25日(木) 町の固定資産評価審査委員会。この会は、委員が三人で固定資産(田畑、宅地、山林原野などの土地)を適正に評価し、固定資産税の公正な運営を図る手助をする方がたである。また、町民の不服申立について審査し、現地調査などを行って事務処理しなければならない。町では、毎年三月に二十日間の固定資産課税台帳の縦覧期間を定めている。

■26日(金) 町の納税組合連合会総会。町の自主財源である町税の徴収率向上は、町政執行の最大事である。従来他町村に比べ、徴収率は低い位置づけであったが、二年前から徐々に向上し、全県のやや中の近くになった。納税組合の役割を高く評価し、みなさんのご労苦に謝意を表しあいさつを述べた。

夏休みを前に 各家庭で話し合いを

青少年を非行から守る全国強調月間



南鷹巣保育園で行われた学習会

七月は、「青少年を非行から守る全国強調月間」です。

期末テストが終わるとすぐ夏休みに入ります。学校生活から開放され、ほっとする期間だと思いがちですが、気のゆるみから大きな事故に発展した例が数多くあります。

各家庭で子どもたちとしっかり話し合い、充実した夏休みとなるよう、心がけましょう。

これまで行われてきている健全育成に関する行事等を紹介しながら、みんなで子どもたちの未来を考えていききたいと思えます。

▼「家庭の日運動」の推進

県では、第三日曜日を「家庭の日」として定めております。

町でも青少年育成鷹巣町民会議が母体となって、この運動を進めております。

問題のある生徒の親子を見ると、家庭内での親子の対話がなかったり、家庭内に和がなないことなどが指摘されており、ステッカーの全戸配布や、望楼からの呼びかけをしております。

▼幼・保家庭教育学級

家庭教育は、すべての教育の出発点です。以前から、家庭教育の機能の低下が指摘されており、良いこと、悪いことのしつけさえ出来ない親が年々

々多くなつてきていると言われております。子どもがこのような環境で育ったとしたなら、いったいどういうことになるのでしょうか。大変心配されます。

中央公民館では、各幼稚園・保育園に呼びかけて、家庭教育学級を開催しております。

六月四日には、南鷹巣保育園で「思いやりの心を育てるにはどうしたらよいか」をテーマに学習会を開きました。今月は、ルンビニ幼稚園、中央保育園でもそれぞれのテーマで学習会を開いております。

▼校外生活指導担当者合同会議

六月二十三日に鷹巣地区小中高生と親と教師の会の主催で、「各校の問題点に対するPTAとしての啓発活動は、どうあればよいか」をテーマに広報活動のあり方を話し合われました。

▼有害雑誌、ビデオテープの立入り調査

鷹巣地区少年保護育成会が北秋田福祉事務所と連携しながら、いたずらに性的感情を刺激するような出版物、ビデオテープの販売の自粛を呼びかけています。

夜間当番医(夜間診療)の日程表

(午後6時30分～9時)

7月	曜日	医療機関名
16	木	佐々木産婦人科医院
17	金	盛岡外科医院
18	土	戸嶋医院
19	日	戸嶋産婦人科医院
20	月	近藤医院
21	火	奈良良医院
22	水	佐藤外科消化器科医院
23	木	藤原医院
24	金	北秋中央病院
25	土	佐々木産婦人科医院
26	日	盛岡外科医院
27	月	戸嶋医院
28	火	戸嶋産婦人科医院
29	水	近藤医院
30	木	北秋中央病院
31	金	奈良良医院

(急患以外は受付けません)

胃集団検診日程表

月日曜	検診会場	対象地区
7. 15 水	太田児童館	太田
16 木	小森会館	小森
17 金	中屋敷会館	中屋敷
18 土	沢口林業センター	脇神、上野
20 月	坊山会館	湯ノ岱、坊山、四渡
21 火	小ヶ田生活改善センター	小ヶ田
22 水	川口会館	川口、湯車
23 木	堂ヶ岱会館	堂ヶ岱、高村岱
24 金	向黒沢(山内清松宅前)	向黒沢
28 火	岩坂(田村弘子宅前)	大沢、李岱
29 水	摩当生活改善センター	田沢、摩当
30 木	綴子大畑会館	岩谷、二本杉、大畑
31 金	糠沢会館	糠沢

(くわしいことは保健課 ☎62-1111 内線133へ)

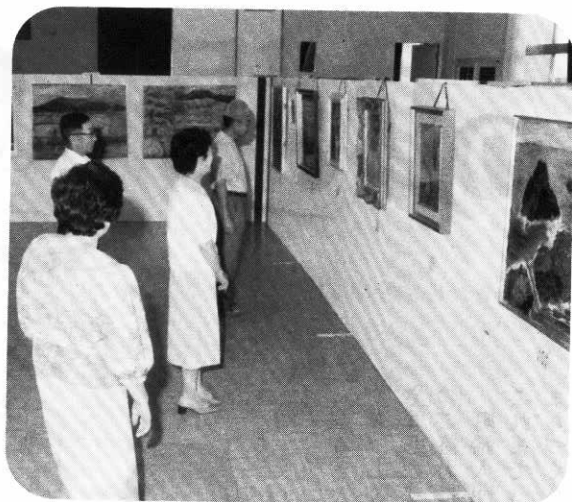
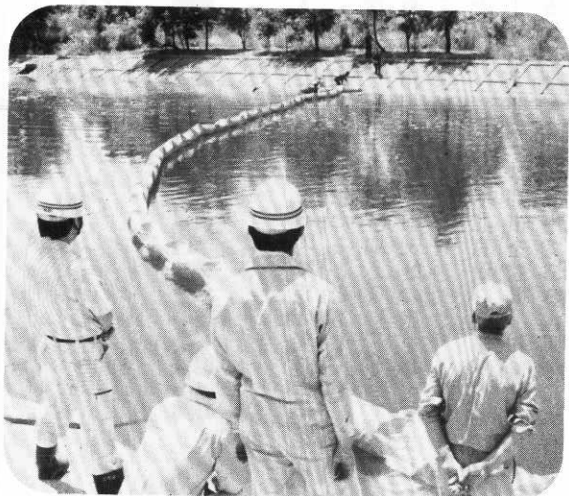


青少年の非行防止でパレード

7月には「青少年を非行から守る全国強調月間」にあたり、7月4日ぬけるような青空のもと町内の小中高生、少年保護育成委員、防犯組合など約300人が参加。「よし頑張るぞ!!青春まっただなか」「若い芽育てよう強い体と豊かな心」をスローガンに目抜き通りをパレードし、沿道の人々に非行防止意識の高揚を呼びかけていました。

米代川水系水質汚濁対策連絡協議会は、6月30日堂ヶ岱地内の小猿部川堂ヶ岱橋下流で、オイルフェンスの設置訓練を実施しました。油の流出事故に備える訓練はことしが7回目で、県北の各市町村、土木事務所、消防署などから関係者72人が参加し、オイルフェンス設置場所の選定や技術の講習を兼ねた訓練でした。

油の流出に備え防止訓練



労作を展示し絵画ファンに好評

鷹巣絵画クラブ（成田知枝会長）の第15回絵画展が6月27日から29日までの3日間中央公民館ホールで開かれ、絵画ファンに好評を得ました。作品は県展入選作を含む53点で、今回は新たに初心者などの水採画31展が展示されているのが特徴。

会場には会員をはじめ町内外の絵画ファンが訪れ、労作ぞろいの作品に見入っていました。



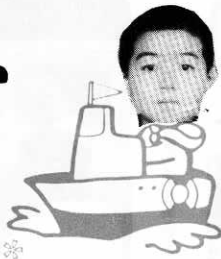
郡市中学校総体が7月4日、5日の2日間行われ、鷹巣会場では野球、バレー、柔道、テニスな

どに熱戦が繰り広げられました。鷹巣球場では暑い日ざしの中、1回戦から手に汗をにぎる延長戦の連続で球場が沸きかえりました。結果は鷹中が準決勝で延長のすえ惜敗したものの、鷹中女子がバレーボールで、南中が柔道でそれぞれ優勝。

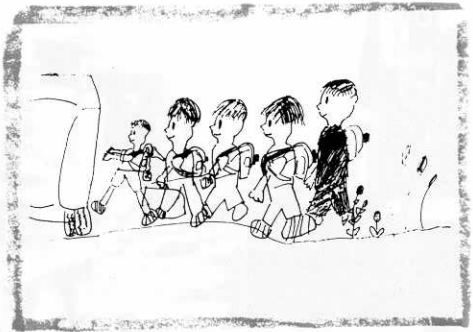
若さでハツラツと郡市中学総体



の広場



西小学校一年
成田 としまさくん



「ふるさと踊りと餅っこ祭り」が華々しく開催することができましたことは、各関係機関のご協力に感謝申し上げます。町婦人団体連絡協議会は、これまで「歌と踊りと名物のまちづくり」を一つの課題と



これまで「ふるさと踊りと餅っこ祭り」をテーマに、それぞれの方から感想を述べてもらいましたが、みなさんの感想や考えが生かされるように婦人会長・中島喜代氏から助言していただきました。

して、取り組む事になったのが昭和五十五年頃でした。その間、町役場、町商工会農協など、各団体の助言をいただき、又他町村に出かけながら研修を重ね、婦人たちの手で出来るものから手がけたのが「ふるさと踊りと餅っこ祭り」であります。この祭りに参加した四人の方の感想を読ませていただきました。佐々木さんは、餅作りがとても上手な方で、その腕を活かして祭りに参加。吉野太鼓保存会の南中の春日君、



カザグルマ

(キンボウゲ科)

つる性の落葉木本。江戸時代の天保年間ヨーロッパに渡る。改良品種が逆輸入され、フレンチの名前で各地に植えられている。花茎10cm位で白色、薄紫のみごとな花をつける。

(七日市 島山 益穂氏)

市会議員の夫と日中友好の旅

神奈川県川崎市 前川 多沙 (51歳)

県外に出る人が少なかった昭和二十七年、鷹巣町を後にして滋賀県彦根市に十年。大阪に二年、百万都市川崎に来てからも二十年余たっていました。

ルポライターを目指した夫は、緑を守る住民運動のリーダーとして活躍し、そのご市会議員に送り出され、四期目を頑張っています。「障害者の海外交流を」と市議会で質問したことが実現し、この六月には障害者



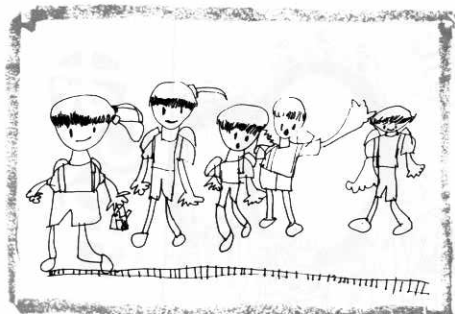
とその家族、養護学校の先生たちとともに、私も視察団に加えていただき一週間、中国友好の旅をしてきました。

北京から瀋陽、上海の三都市を訪問。川崎市の姉妹都市である瀋陽では、保育園や幼稚園、ろう学校などを訪ね、可愛い子どもたちの熱烈な歓迎を受け、感激で胸がいっぱいになりました。

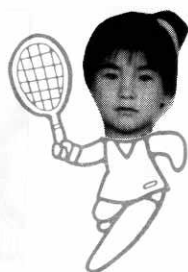
中国五千年の歴史を伝える故宮や万里の長城は、すばらしいの一語につき、日中友好の旅は私の人生にとって大きな眼をひらく機会となりました。ふるさと鷹巣町のますますの発展を祈っております。

▽七日市葛黒・堀部義雄さんの妹です。





西小学校一年
戸沢 かなこちゃん



みんな



手にマメを作りながら熱演、とてもすばらしいことだと思えます。婦団連太鼓の佐藤さん、数日の練習で見事なバチさばきでした。子ども会の津谷さん、それぞれ汗だくになつてがんばつた一日であつたと思います。

今年はいく回目で、これまで最高の人出で賑わいました。鷹巣産米の消費拡大をめざした餅は、開店一時間で売れ切れる程盛況でした。

特に今年は北秋婦人祭の同時開催で、郡内からも数百人の参加がありました。

世界一の綴子太鼓を囲んでのフェスティバルや、鷹の舞の踊りも初披露され、午後

広報のこり

うちわ

ついこの間までは、うち

わ、すだれ、風鈴の音などで涼味を味わつたものですが、最近では扇風機やエアコンの普及で、うちわの需要が減つてしまいました。

かまどや七輪をうちわであおぐこともなくなりました。でも、手作りうちわは伝統的工芸品として各地に残され

からのふるさと踊りの頃は、観衆が沿道いっぱいになり大きな拍手が送られ、町長を先頭に、目抜き通りを練り歩きました。特に婦団連太鼓の初出場の勇ましいバチさばきに観衆の大きな感動を呼びました。

多くの人たちから「一日ではもったいない、前夜祭でも企画したら」と言う。また、他町村の方々から「知らない」「もっと宣伝してほしい」とも言われました。

今後は、多くの方々の意見を素直に受け留め、町の一大イベントに定着させ、町民総参加のお祭りにしたいと思います。

ています。

千葉県の伝統的工芸品に指定されている房総うちわの場合、材料の竹の切りだしから仕上げまで二十四もの工程を手作業でやっています。

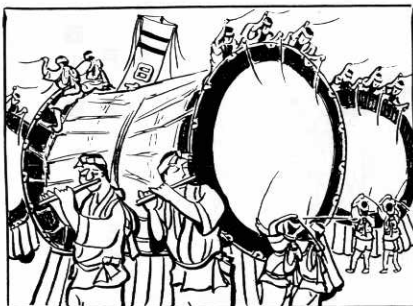
うちわは昔から、涼風を出すばかりでなく、日よけや、顔を隠すために、また、飾りにも使われ、武将や行司の持つ軍配もうちわの一種です。エアコンが普及しても、やはり夏にはうちわを一本手もとに置いて楽しみたいものです。

写真は、昭和40年代の米代町交差点（生協前）付近。当時は社会保険事務所（現在の朝日生命）と数軒の商店があつたものの、人や車の往来は少なかつた。その後交通量の増加にともなつて信号機の設置や歩道の整備が行われ、交通量の多い交差点に変わりました。

（写真提供・福原 剛氏）



たかのすの昔



一級美術会連合会委員 九島泰二氏

七月の健康相談

七月の健康相談は、次のとおりです。
成人健康相談は二十二日です。

時間は午前十時から午後三時まで、血圧測定のほか尿検査・体重測定など行います。また、二十二日は腎臓病の慢性病予防教室、日常生活の指導を行います。

受付時間は午後一時、場所は中央公民館保健相談室です。

◇ ◇

四カ月児健康診査は二十八日です。
対象は六十二年三月生まれのお子さんです。

小児ガンの早期発見の検査もしますので、必ず受診してください。

受付時間は午後零時四十分から午後一時まで。

◇ ◇

離乳食指導と七カ月児健康相談は二十八日です。

対象は六十一年十二月生まれのお子さんです。

受付時間は、午前九時三十分から十時まで。おいでの時は母子健康手帳とバスタオルを忘れずにお持ちください。

つこうで受診できない場合は次回に受診してください。

※場所はいずれも鷹巣保健所です。

母子健康手帳

交付と妊婦教室

妊婦を対象とした、母子健康手帳交付、第一回妊婦教室などの日程は次のとおりです。

必ずご本人がおいでください。

▽日程〓七月二十日 ▽受付時間〓午後一時から一時三十分(終了時間三時) ▽妊婦教室内容〓妊娠中の栄養、母

乳栄養、母子健康手帳の使い方、映写など ▽持参品〓印鑑 ▽場所〓中央公民館保健相談室

困りごとの相談は

無料調定相談会へ

大館調停協会では「無料調停相談会」を開催します。

土地、建物、金銭、交通事故、離婚、相続などの紛争、その他法律上の諸問題など、相談内容の秘密は固く守られますので、お気軽にお出ください。

▽日時〓七月二十九日、午前十時から午後三時まで。

▽場所〓鷹巣中央公民館

東京消防庁で

消防官採用試験

東京消防庁では、昭和六十二年消防官の採用試験を行います。

採用予定人員は約百十人で、受験内容は次のとおりです。

▽受験資格〓昭和三十五年四月二日から四十五年四月一日までに生まれた男子(大学卒業業者、見込者は受験できません)

▽試験日〓十月二日(第一次

試験) 十一月十二日(第二次試験)

▽試験会場〓返送する受験票に記載してお知らせします。

▽受験申込書の請求〓封筒に「消防官(Ⅲ類)採用試験受験申込書請求」と朱記し、百七十円切手を貼った宛先明記の大型返信封筒を同封し次のところへ送付してください。

▽申込期間〓九月一日から八日まで。

東京都千代田区大手町一丁目三番五号「東京消防庁人事課採用係」(☎〇三二二二二二一内線四四三五・四四三七)

香典返し

このほど次のかたから、香典返しにと町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

ご芳志に感謝いたします。

▽小田〓佐藤与治兵衛さんから亡叔父佐藤三太郎さんの香典返し

▽高村岱〓千葉テルさんから亡夫正一さんの香典返し



6月16日〜6月30日

誕生おめでとうございます

畠山 郁弥(重昭) 長男 綴子大畑

小野 藍(勇) 長女 大町

相馬 由季(博英) 長女 住吉町

布田 愛子(久) 長女 七日市

中嶋 紀人(順悦) 二男 舟場

高橋 美樹(錦吾) 長女 綴子上町

能登谷圭剛(慎悦) 二男 下町

■二人の前途を祝福いたします

能登谷 尚 新田中

武石 千賀子 上小阿仁村

五十嵐 輔 秋田市

小塚 明美 堂ヶ岱

おくやみ申しあげます

佐藤三太郎(81歳) 小田

津谷 和彦(18歳) 相善

藤島 長松(86歳) 下町

鈴木 ナツ(92歳) 上舟木

戸沢 良吉(80歳) 前山

堀部 セツ(97歳) 葛黒

佐藤 茂(75歳) 七日市

固定資産税二期、保険税一期の

納期限は七月三十一日です